

# 非常変災、その他急迫の事情の際による児童生徒の引継ぎ

## 保護者マニュアル



### 【引継ぎを実施するケース】

- 震度5弱以上の地震が発生した場合
- 上記以外(地震)の大規模な自然災害や急迫する事情が発生した場合

### 【引継ぎについての連絡手段】

#### 通信手段(マチコミメール等)が使えるとき

引継ぎを実施する場合は、学校から連絡をします。マチコミメール配信、

学校Webサイト等でお知らせし、児童生徒のお迎えを依頼します。

#### 一切の通信手段が途絶し、連絡できないとき

学校に児童生徒を待機させ、保護者の来校を待ち、引継ぎます。万一、

通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、学校の玄関等に避難状況や

引継ぎ場所等を掲示するなどの対応に努めます。

※お迎えの方(保護者等)が来られるまで、学校で児童生徒をお預かりします。

### 【引継ぎ場所】

・基本、学校を引継ぎ場所とします。ただし、災害による本校施設の被害や校外

学習中、または児童生徒の心理的動揺等により、学校での引継ぎが望ましく

ないと判断した場合は、引継ぎ場所を変更します。

#### ※校外で引継ぎする場合

現地で引継ぎが可能かどうかの判断を行った上で、校内での引継ぎ手順と

同様にいきます。

ひきつ てじゆん  
【引継ぎ手順】

ひじょうへんさい およ ほか た きゅうはく じじょうはっせい  
非常変災、及びその他急迫の事情発生！

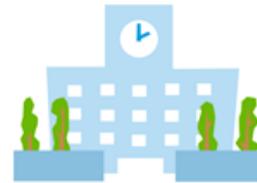


ほごしゃ はっしん  
保護者へ発信

(マチコミメール、<sup>がっこう</sup>学校Web <sup>など</sup>サイト等)



むか かつた ほごしゃなど  
お迎えの方(保護者等)は  
ひきつ ばしょ がっこう  
引継ぎ場所(学校)へ



ひきつ かいし  
引継ぎ開始

うけつけ  
・受付

ひきつ しょうごう  
・引継ぎカードの照合

れんらくさき かくにん  
・連絡先の確認

